



市民の移動手段となる路線バスを守るため 路線バスの避難訓練が実施されます



2025年7月8日

郡山市都市構想部

総合交通政策課

課長 大嶋 直人

ターゲット 11.2 TEL：924-3728

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

市民の皆様様の移動手段となる路線バス車両の被災を避けるため、「災害時におけるバス車両避難に関する協定」に基づき、バス車両の避難訓練が実施されます。

台風や大雨による災害時を想定し、福島交通のバス車両が保土谷化学工業株式会社郡山工場敷地内に避難する訓練を行います。

- 1 日程 7月10日(木)
- 2 場所
 - (1) 避難開始場所：福島交通株式会社郡山支社（郡山市向河原町 2-23）
 - (2) 避難先：保土谷化学工業株式会社郡山工場（郡山市谷島町 4 番 5 号）
- 3 避難訓練スケジュール
 - (1) バス車両の退避：福島交通郡山支社からの避難【9台】14：00～15：40
 - (2) 避難バス車両の撤収：福島交通郡山支社への撤収 16：00～

※取材につきましては、14：00～16：00 に保土谷化学工業郡山工場でお願いいたします。

<協定締結・避難訓練の経緯等>

大型台風や異常気象による集中豪雨が多発する中で、市民の移動手段となる路線バス車両の被災を避けるため、バス車両の退避場所の確保に関し、福島交通株式会社・保土谷化学工業株式会社・郡山市にて災害時等におけるバス車両退避に関する3者協定を2019年10月7日に締結しました。

今回の避難訓練は、協定に基づき、台風や豪雨が多発する季節に備え、改めて避難手順を確認するために実施されるもので、今年で6回目の実施となります。

